

令和6年度 第3回大垣市こどもの居場所づくり懇談会 会議録

1 日 時 令和7年1月28日（火） 13:30～15:15

2 場 所 大垣市役所4階 情報会議室

3 議 題

- (1) 大垣市の子どもの居場所の考え方について
- (2) 子どもの居場所活動における実施マニュアル（案）について
- (3) 子どもの居場所づくり補助制度（案）について

4 報告事項

- (1) 子どもの居場所づくり実施団体の情報交換会での主な意見について（報告）
- (2) こどもんち及びサポーターの登録状況について（報告）
- (3) こどもの居場所カレンダーについて（報告）
- (4) 子どもの居場所づくりシンポジウムについて（報告）

5 出欠席の状況

(1) 出席委員：4名（敬称略）

大学名等	役職等	氏名
岐阜大学	教育学部副学部長・教授	今 村 光 章
本巣市教育委員会	教育センター子ども支援対策監	岡 田 芳 子
岐阜聖徳学園大学短期大学部	幼児教育学科教授	徳 広 圭 子
大垣女子短期大学	幼児教育学科学科長・教授	光 井 恵 子

(2) 欠席委員：1名（敬称略）

大学名等	役職等	氏名
岐阜協立大学	経済学部教授	山 田 武 司

(3) 関係課：1名

永井 康（キッズピアおおがき子育て支援センター所長）

(4) 事務局：8名

毛利 正人（こども未来部長） 新森 信市（子育て支援課長）
 高嶋 博一（子育て支援課長 こども家庭センター担当）
 高木 康洋（子育て支援課 主幹） 箕浦 利仁（子育て支援課 主幹）
 内山 良（子育て支援課 主幹） 服部 夕里子（子育て支援課 主事）
 藤原 匠（子育て支援課 主事）

会長	・本日は、山田委員におかれましては、所用によりご欠席と承っております。 ・委員の皆様方には、大垣市が目指すべき子どもの居場所づくりを示唆できるよう、ご協力をお願いします。 ・会議は、非公開で進めさせていただきますが、議事録については、委員名を伏し公開させていただきます。 ・議事録については、各委員の確認ののち、署名をいただきたいと思います。 ・今回の議事録の署名者は、A委員をお願いします。 ・まず「議題(1)：大垣市の子どもの居場所の考え方について」の説明をお願いします。
事務局	＜「議題(1)：大垣市の子どもの居場所の考え方について」説明＞
会長	・ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見やご質問がございましたら、ご発言をお願いします。
A委員	・3ページの「4 本市の子どもたちのニーズ」内の下から2行目「自分のあった」について、自分に合った居場所を見つけるという合致という意味で「あった」を漢字で表記したほうが良いと思います。 ・4ページの「(2) 対象」内の1・2行目について、「子どもの居場所は」が繰り返し使われているため、言葉を強調するという意味でなければ、2つ目の言葉は削除しても良いかと思います。
B委員	・1ページの「1 居場所の必要性」内の「こどもの居場所づくりに関する指針」について、こうしたところでは学術的には指針に記載されていることをそのまま抜き出すこととなっていますが、今回の資料では意識となっています。 ・最初の1文に、「子どもの基本的な居場所は家庭です。」と居場所は家庭と言い切って、最初の出だしがクリアに表現されているため、大垣市のスタンスを示すのには良いと思います。
C委員	・図1、2は分かりやすく整理されており、とっても良いと思います。 ・図1「特定ニーズから見た居場所の分類」のタイトルについて、居場所の分

	類において、すべての子どもを対象にしたユニバーサル型も含んでいることから「ニーズから見た居場所の分類」にしたほうが良いのではないでしょうか。 ・図1内の矢印に記載されている「特定のニーズ」について、特定のニーズにおける大小の度合いを示しているため、そのままの文言で良いと思います。 ・5ページの「6 今後の展開」のリード文について、「居たい」、「行きたい」とありますが、まず居場所に行ってからその場所に「居たい」と思うようになると思うので、「居たい」、「行きたい」ではなく、「行きたい」、「居たい」の順で記載したほうが良いと思います。
B委員	・図1のターゲット型内の「特定のニーズを持つ子どもを対象」の「子ども」はひらがなではなく漢字の「子ども」にしたほうが良いと思います。
A委員	・5ページの「6 今後の展開」の①～⑥について、どれも取り組んでいくものかと思いますが、市はどの居場所の形を一番進めていきたいと考えているのでしょうか。
事務局	・現在、市独自の③の身近な居場所に積極的に取り組んでいます。広報紙でも積極的に周知を行っておりますし、「こどもんち」に登録いただいている団体も増えてきています。 ・昔は、地域の中で子どもの声が聞こえていて、現代においても、そのような地域のコミュニケーションがあるまちにしていきたい、という思いがあります。テーマパークのような何かイベントがあったときに行ける居場所だけではなく、身近な居場所ができればと思います。
C委員	・図2のタイトルについて、「居場所の機能とエリア イメージ」とありますが、タイトルの下に図が記載されているため、「イメージ」の文言を削除し、「居場所の機能とエリア」で良いと思います。
B委員	・2ページの表のタイトルについて、「(表1)」()の表記は不要かと思います。
C委員	・この資料は、今後、どのように活用されていくのでしょうか。
事務局	・2年かけた懇談会の成果ということで、本市の子どもの居場所の考え方と

	して、議会報告をさせていただいたり、市ホームページ等に掲載させていただいたりして、様々な機会において、より多くの方に理解を深めていただけるようにして参りたいと思っております。
B 委員	・3ページのアンケート結果について、パーセントの合計が100.1%になっているため、100%に合わされたほうが良いと思います。
C 委員	・9ページの参考資料にもアンケート結果の表がありますので、同様かと思っています。
会長	・意見が出尽くしたと思いますので、次の議題に進みたいと思います。 ・次に「議題(2)：子どもの居場所活動における実施マニュアル（案）について」の説明をお願いします。
事務局	<「議題(2)：子どもの居場所活動における実施マニュアル（案）について」説明>
C 委員	・5ページの②「子供110番の家」について「子供」は「子ども」ではないでしょうか。
事務局	・「子供110番の家」は固有名詞のため、「子供」と漢字で表記させていただいております。
B 委員	・6ページの誓約書について、住所や団体名、代表者名の記載欄がありませんが、団体名や代表名を記載する別の書類があるということでしょうか。
事務局	・別に登録申請書があり、そこには、住所や団体名、代表者名などの記載欄があります。
B 委員	・同じ人が複数箇所で実施されている場合もあるため、誓約書にも団体名などの記載欄を設けたほうが良いと思います。 ・A委員にお聞きしたいのですが、9ページのいじめの情報提供の方法について、本マニュアルの中では教育委員会に連絡となっていますが、それで問題ないでしょうか。学校でのいじめとなると、初動は、各学校へ連絡と

	いうイメージがありますが。
A委員	・前提として、対応後、子どもや家庭を傷付けてしまうケースもあるので、子どもの気持ちを第一に、子どもの最終的なゴールを意識したうえで解決していく必要があります。 ・子ども会など学校で関与しないいいじめもあるし、登下校中など学校外で起きるケースもあるので、学校ではなく、教育委員会に情報提供いただければ、学校と連携して動けるので問題ないかと思います。
事務局	・居場所に参加した子どもが、どこの学校の子なのか分からないケースもあるので、広く把握している教育委員会に連絡するほうが良いと考えています。
B委員	・「学校でいじめを受けているかもしれないと思ったら、情報提供してください」と記載があったら、初動は学校に連絡するべきなのかなと思ったので、「学校」では削除されたほうが良いと思います。
B委員	・11ページの、「親子のための相談LINE」について、岐阜県と記載がありますが、県のどこの担当に行くのか分からなく、相談しにくいと思うので、どこの担当部署なのか記載した方が相談しやすいかなと思います。また、月曜日から金曜日の10時から20時と書かれており、やりとりの時間はそうなるかもしれませんが、LINEは24時間使えて、書き込みはできると思うので、そのあたりも、一度、確認された方が良いと思います。
B委員	・16ページの補助金の記載について、年度によっては内容が変わると思うので、年度の記載を入れた方が良いと思います。 ・また、このマニュアルも実際に活用される中で内容が変わって行くと思うので、いつ変わったか分かるようにするため、発行年月などの記載があった方が良いと思います。
A委員	・このマニュアルはどのように発信していくのか。
事務局	・市広報紙やホームページ、メール配信をはじめ、子どもの居場所として利用されている地区センターなどの公共施設に配架しようと考えておりま

	す。
D委員	・ こちらはいつ公開される予定ですか。
事務局	・ 今年の3月を予定しております。
会長	・ 17ページの参考として記載いただいている「福祉目的の食事提供行為における衛生管理事項」について、何か事務局が参考にされて作られたものだと思いますが、何かお気づきな点はありますか。
事務局	・ こちらは、西濃保健所から提供いただいた岐阜県の資料となっております。
会長	・ 意見が出尽くしたと思いますので、次の議題に進みたいと思います。 ・ 次に「議題(3)：子どもの居場所づくり補助制度（案）について」の説明をお願いします。
事務局	<「子どもの居場所づくり補助制度（案）について」説明>
B委員	・ 補助要件について、主な利用者を市内在住の支援を必要とする高校生以下の子ども」と記載がありますが、高校に通っていない高校生年代の子も含まれるのか、高校に通っている子に限定されるのでしょうか。
事務局	・ 「主な利用者」と記載しているため、学校に通っていない子は駄目というわけではありません。
C委員	・ この資料No.3の補助金の資料は、どこかに公開する予定はあるのでしょうか。
事務局	・ 今回の懇談会資料のみの資料となります。
A委員	・ 団体とのヒアリングの中で、補助金に対する意見を述べた団体がどこまで反映されたか気になる方も多いと思いますが、反映できていないところはあるのでしょうか。

事務局	・全ての要望を受け入れるのは難しいところです。 ・制度の変更点について、団体には、情報交換会で説明しようと考えているところです。 ・企業から助成金をもらっているところもあれば、自治会などの地域からの協力で、食材を持ち寄っていただいて開催しているから補助金が無くても良いという団体もあります。すべてをどこで線引きするのかところが難しいところです。
A委員	・事務手続きの簡素化については、行政で十分検討できる余地はあるかなと思います。
A委員	・子どもの居場所と言いつつ、携わる人自身の居場所であって、本来ボランティアですので、必要最小限のもので良いと思います。
C委員	・ずっと補助を続けていると、団体が育たないと思います。やはりどこからか情報を入手して、違う補助金を入手したり、参加費を取ったりして、自分たちで資金を工面して運営方針を考えたりとすることで、団体が成長すると思いますので、必要最低限の補助とすることは、方針としていいのかなと思います。 ・団体の方には、団体の成長を促すためですということで、説明していただければ理解してくださるのかなと思います。
B委員	・市からの委託であれば、金額を上げることも考えないといけないと思いますが、補助金として出しているの、本来は団体のみの力でやっていく活動に、大垣市が厚意で補助を出しているわけなので、受け手側は感謝しないといけないと思います。 ・団体は、市がやらないから代わりに行っているという思いを持って活動されているように見受けられますが、ボランティアは基本的には自身の意思で行動されているもので、市の補助というのは、その活動に少しだけ市がバックアップしますよ、ということなのに団体から「これもしてくれない、あれもしてくれない」というように、何かいつも市は叩かれている印象があります。その姿は、次の担い手となる子どもたちも見ている、そういうところではなくて、地域の方から「お野菜貰ったよ」とか、地域とのつながりを見せていける活動であると良いと感じます。

C委員	・こども家庭庁が言っているとおり、「ふやす」「つなぐ」「磨く」「ふりかえる」というところの「ふりかえる」ところで大事なかなと思います。自分がやっていることの意味とか、反省点を自分たち自身で振り返るということが大切で、お互い気がつかなかったことを理解しましょう、とシェアリングをしないといけなくて、誰かがこうやぞって言うわけにはいけないと思います。
会長	・意見が出尽くしたと思いますので、次の議題に進みたいと思います。 ・次に「報告事項(1): 子どもの居場所づくり実施団体の情報交換会での主な意見について（報告）」の説明をお願いします。 <「子どもの居場所づくり実施団体の情報交換会での主な意見について（報告）」説明>
C委員	・ぜひ続けていただき、多くの団体に会議に参加していただきたいと思います。
A委員	・いろんな子どもがいると思うので、ひとりも取りこぼさないように、この居場所が駄目でもこの居場所がある、となるようなネットワークになっていくといいなと思います。
B委員	・団体の周知の中で、インスタグラムと記載がありますが、インスタを見るのは基本的には保護者で、利用するのは子どもなので、チラシ配布のほうがいいのかと思います。登校時にチラシ配布するのも良いと思いますが、市から教育委員会に協力依頼いただいて、学校で子どもが紙を持って帰ったほうが、子どもにとって良いと思います。
会長	・意見が出尽くしたと思いますので、次の議題に進みたいと思います。 ・次に「報告事項(2): こどもんち及びサポーターの登録状況について（報告）」の説明をお願いします。
事務局	<「こどもんち及びサポーターの登録状況について（報告）」説明>

B委員	・「こどもんち」に登録いただいている民間団体における利用状況を教えてくださいませんか。
事務局	<「こどもんち」登録団体から聞き取りした利用状況を説明>
B委員	・Cafe&kitchen DOLPHINさんは6時からやっているのを知ってびっくりしました。 ・事前予約制は敬遠されがち、というのはデータとして取れて良いかなと思います。
会長	・意見が出尽くしたと思いますので、次の議題に進みたいと思います。 ・次に「報告事項(3) こどもの居場所カレンダーについて（報告）」の説明をお願いします。
事務局	<「こどもの居場所カレンダーについて（報告）」説明>
B委員	・土、日、祝に必ず何か催しが入っていて良いとおもいます。
会長	・次の議題に進みたいと思います。 ・次に「報告事項(4) 子どもの居場所づくりシンポジウムについて（報告）」の説明をお願いします。
事務局	<「子どもの居場所づくりシンポジウムについて（報告）」説明>
事務局	・こどもの居場所活動と子どものSOSの関わり方の連携の仕方について、注意事項などについて教えていただきたいです。
B委員	・ゲートキーパーという形で、決して専門員ではないけれど、お話を聞いて、必要な支援につなげるところが大切かと思っています。行政などの権限があるところが最終的に受け取って、然るべき対処をしていただきたいと思います。居場所づくり実施団体は、ゲートキーパーと同じように、支援に繋げる、繋ぎの部分を協力していただきたいと思います。専門職じゃないからできないという方もよくみえるのですが、専門職じゃないからこそできることがあると思います。行政がキャッチしにくい情報も、居場所団体はキ

	タッチしやすいこともありますので、子どものSOSを行政などに繋げる役割を担ってもらいたいです。ある市民活動団体が、虐待を疑う子どもがいたときに通告するなど行政に繋ぐのではなく、自分で問題解決しようとしたことがありましたが、専門職以外が直接、相談支援することは、非常に危ないので、専門職以外の人が直接支援をすることはやめていただき、行政に繋いでいただきたいと思います。子どもたちは、言葉でSOSを出すところもあれば、態度で出す子もいます。そういった子どもを居場所団体が行政につなげるように、市から団体へお伝えいただきたいと思います。
A委員	・発達特性を大人が知っておくべきだと思います。子どもへの叱責などが深い傷を負わせることもあります。大きな傷を抱えてから、行政にバトンが渡されるのではなく、なるべく傷が浅いうちにバトンを受け渡していただきたいです。
D委員	・大垣市は規模が大きいので、地区によって家族構成に違いがあるため、「こどもんち」の定着についても、地区によってばらつきが出ると思います。年代によって情報発信の仕方の違いがあることから、子どもと大人の関わりのあるところから情報発信をしていく必要があると思います。市と教育委員会とで、行政としての見解の違いがあるところもあるため、連携の壁も難しいのかなと認識しています。 ・トラブルを起こしている子というのは、生育歴をみると手に取るように分かるため、SOSを出したときに、いかに良い相談相手と出会うのかというところが子どもの人生において変わってくるため、適切なところに対処できるようなシステムづくりが大切かと思っています。
C委員	・子どもが居場所だと思うところを大人たちが作っていくというところで、本当に上手くいくのかは分からず、国が旗を振って施策としてやっていく中で、5年くらい経たないと研究成果ができてこないのかなと思います。 ・最後は人だと思います。国が言っている子どもの居場所づくりコーディネーターなどで行政が中心となり、人に伝えていく、という「ひとづくり」が大切かと思っています。
事務局	・本日の協議事項に関しては、意見も出尽くしたようですので、これで懇談会を終了します。

	・令和5年度から計8回において、大垣市こどもの居場所づくり懇談会において、ご意見をいただきましてありがとうございました。 ・せっかくご縁ができましたので、また別の案件がございましたら、よろしくお願いします。 ・それでは以上で第3回大垣市こどもの居場所づくり懇談会を終了させていただきます。
--	--